

練馬区の将来像を考える区民懇談会

## 環境まちづくり分野分科会 報告書

### 1. 現状における課題

#### (1) 「みどり・農地」に係る課題

- ・公有地・民有地・農地あわせて、区内のみどりを保全し将来に継承していく取り組みが求められています。また、まち中の小さなみどりを増やすことが必要となっています。
- ・練馬区の農地の保全・活用に向けた取り組みが求められています。
- ・憩いの森などの様々なみどりを区民がより活用できる環境の整備が求められています。また、バリアフリー化の観点からの公共緑地の整備なども必要となっています。

#### <ワークショップにおける討議結果>

- \* **練馬区のみどりは民有地に依存しており、年々減少しています。**
  - ・練馬区は、他区と比べても区内のみどりが多いという特徴を持っています。一方で1人あたりの公園面積は23区内17番目と低位にとどまっています。
  - ・区内のみどりは多分に民有地に依存しており、年々減少傾向にあることから、公有地・民有地あわせて、みどりの減少を食い止めるための取り組みが必要となっています。
  - ・また、緑地を残すだけでなく、小さなみどり・大きなみどりをあわせて積極的に増やしていく取り組みも求められます。
- \* **練馬区の農地保全は地理的条件から難しい状況におかれています。**
  - ・区内には農地が多数残されています。この農地は地産地消の都市農業としてのみならず、都市の「みどり」として重要な役割を果たすとともに、雨水の地下浸透をとおして水の循環にもつながっています。
  - ・しかし、市街化への開発圧力など練馬区の地理的条件から、農地の保全は相当の奨励策が無いと難しく、今後減少していくことが予想されます。このため、農地保全に向けた取り組みが求められています。
- \* **区内のみどりを十分に活用できていません。**
  - ・区内には憩いの森などの区民のためのみどりがあるにもかかわらず、入口の雰囲気が悪く入りづらかったり、樹林保全・活用のための枠組みが作られていないなど、特徴ある憩いの森を十分に活用できていません。そのため既存のみどりを区民がもっと積極的に利用できるような環境整備が必要です。
  - ・また憩いの森や公園内の遊歩道なども、車いすなどが通行しにくいといった状況があり、バリアフリーの観点からも整備が求められています。

## (2) 「水辺、河川」等に係る課題

- ・区内の河川や湧水といった豊かな水資源を身近に感じたり、子どもたちが自由に遊んだりすることができる環境の整備が求められています。
- ・こうした水の自然な循環を守ることで、地下水や湧水の保全を図ることも求められています。
- ・都市型水害の発生の可能性が高まっており、適切な河川管理・治水対策が必要です。特に地域の土壌の保水力や浸透力の向上によって、水の流れを適切にコントロールすることが必要となっています。
- ・環境保全や水質保全に区民が積極的に取り組むよう、意識啓発を進めることが求められています。

### <ワークショップにおける討議結果>

#### \* 豊かな水資源を十分に活用できていません

- ・区内には三宝寺池や一級河川である石神井川・白子川などがあります。それらを身近に感じることができる環境整備が求められています。
- ・地域内の川や池で子どもたちが遊ぶことができるような環境整備が求められています。

#### \* 都市型水害の発生を抑制するための、適切な河川管理・治水が求められています。

- ・雨水と汚水とが一体的に処理されているため、雨水の適切な処理が必要です。
- ・地域の保水力が低下していることから、水の流出が急になっており、都市型水害が発生する可能性が高まっています。このため、地域の土壌の保水力の改善や透水性の確保などの取り組みが必要となっています。
- ・地下水や湧水が将来的にかれるおそれがあり、水の自然な循環を守ることが求められています。

#### \* 区民の水やみどりに対する意識が低下しています

- ・環境保全や水質保全に対する環境教育が求められています。

### (3) 「ごみ・リサイクル」等に係る課題

- ・ごみの出し方やポイ捨て防止など区民のマナーの向上が求められています。
- ・人口増加に対応しつつごみの減量化を進めるため、リサイクルのより一層の推進と、そのための適切なリサイクル施設の整備、区民意識の向上に向けた普及啓発が必要となっています。
- ・電力依存の生活が続く中、今後の地球環境問題に対応するために、区民生活の各場面において省エネルギーに向けた取り組みを進めることが求められています。

#### <ワークショップにおける討議結果>

- \* **ごみの出し方やポイ捨て防止など区民のマナーの向上が必要です。**
  - ・ごみの出し方に関するマナーの改善が必要です。
  - ・駅前や公共の場所でのポイ捨てが非常に多く、マナーの向上が必要です。
- \* **リサイクルのより一層の推進が求められています。**
  - ・今後の人口増加に対応するため、適切なリサイクル施設の整備・誘致が求められています。
  - ・ごみの減量化を進めるために、リサイクルの推進が求められます。
  - ・リサイクル率を高める上での資源分別が十分に理解されておらず、今後の普及啓発が必要となっています。
- \* **省エネルギーに向けた取り組みが求められています。**

#### (4) 「自転車・交通」に係る課題

- ・駅前や商店街における放置自転車対策と駐輪場の整備が求められています。
- ・鉄道の高架化による交通渋滞の解消や、道路幅員の拡幅による歩道設置などといった道路基盤の整備が求められています。
- ・地域内の移動が不便であり、今後バス路線などの公共交通の拡充が求められています。

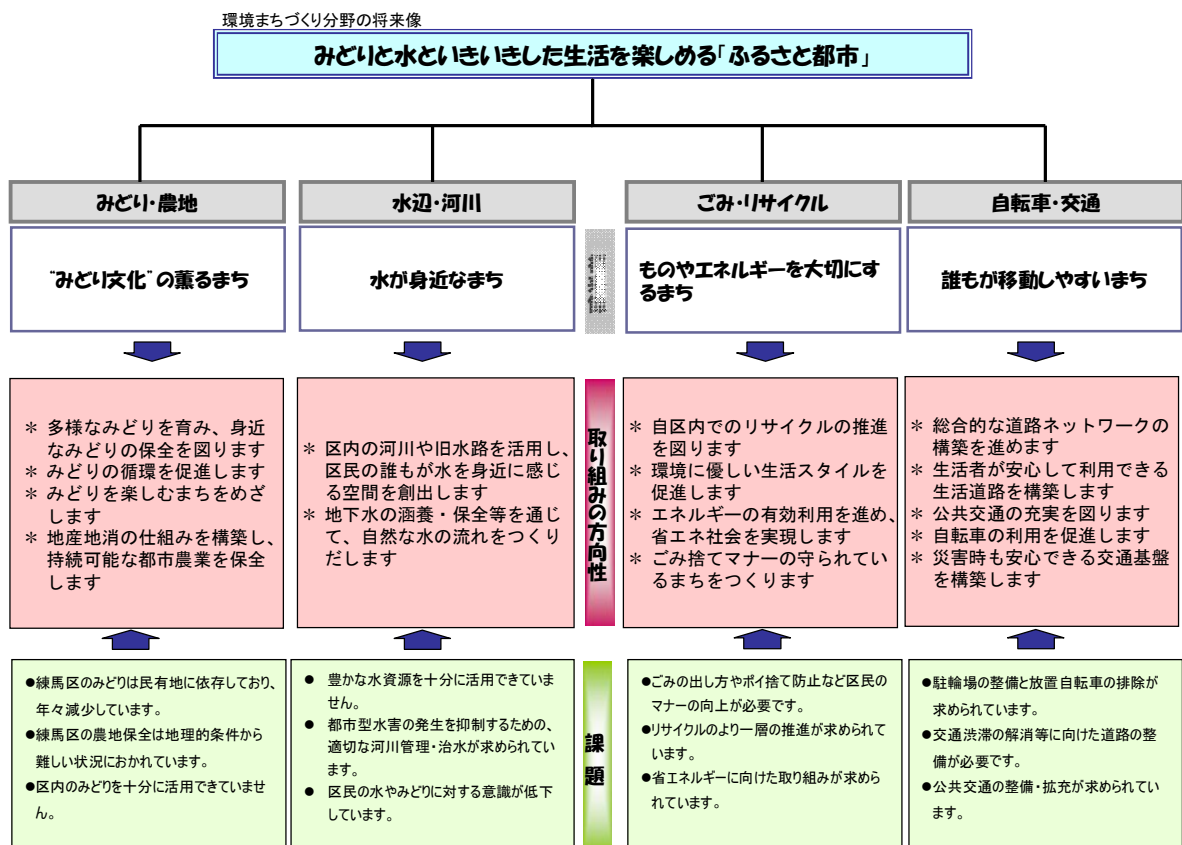
#### <ワークショップにおける討議結果>

- \* **駐輪場の整備と放置自転車の排除が求められています。**
  - ・放置自転車により道路状況が悪化しています。特に駅前や商店街に放置自転車が多く、対策が求められています。
  - ・あわせて便利な駐輪場が全般に不足しており、駅直近の駐輪場建設やマナーの啓発などが必要となります。
- \* **交通渋滞の解消等に向けた道路の整備が必要です。**
  - ・鉄道との立体交差化による道路渋滞の解消が必要となっています。
  - ・電柱で道が狭くなっていたり、道路幅員の狭い道路が区内には多数見られます。こうした道路が交通渋滞を引き起こしているほか、緊急車両の通行に支障を来している危険性があることから、道路空間の適切な整備が求められています。
- \* **公共交通の整備・拡充が求められています。**
  - ・地域内の移動が不便であり、特にバス路線が不足していることから、路線拡充が必要となっています。

## 2. 練馬区がめざすべき将来像

環境まちづくり分野分科会では、環境まちづくりに関する分野全体の将来像を“みどりと水といきいきした生活を楽しめる「ふるさと都市」とし、この将来像のもとに、「“みどり文化”の薫るまち」「水が身近なまち」「ものやエネルギーを大切にするまち」「誰もが移動しやすいまち」の4つの将来像を定めています。

環境まちづくり分野全体の将来像：  
みどりと水といきいきした生活を楽しめる「ふるさと都市」



## (1) 「“みどり文化”の薫るまち」をめざします

身近なみどりを維持していくとともに、多様なみどりを増やすことで区内のみどりを育み、そのみどりを楽しむことができる「“みどり文化”の薫るまち」をめざします。

### 【将来像の具体的内容】

- ・練馬区の豊かな土と水に育まれた様々なみどりを、さらに育み、楽しむことができるまちをめざします。
- ・豊かなみどりの土台である自然の循環を守り、さらに促進していけるまちをめざします。
- ・地産地消がすすみ、環境保全に役立つ、農地のみどりが保たれているまちをめざします。
- ・暮らしの中で区民がみどりを大切にするとともに、身近なみどりとしての農地が保全されているまちをめざします。
- ・緑地の持っている環境保全や防災などの役割を大切にします。
- ・人間だけでなく動植物・鳥・昆虫などにとっても暮らしやすく、人と共生できるまちをめざします。

### ＜ワークショップにおける討議結果＞

- \* いい土といい水を活かしてみどりを楽しむまち
  - ・自然の循環にのっとった、豊かな土壌環境が保たれている
  - ・豊かな水と土に育まれたみどりを、区民が楽しむことができている
- \* 多様なみどりを育むまち
  - ・公園、憩いの森、農地など、公有地・民有地あわせ多様な緑地が保たれている
  - ・大きな樹木、多様な草木、大きなみどりと小さなみどりがたくさんある
- \* 地産地消としての都市農業が保たれている
  - ・環境保全の要としての農地のみどりが保たれている
- \* 身近なみどりを大切にすまち
  - ・暮らしの中でのみどりが大切にされている
  - ・身近なみどりとしての農地が保全されている

## (2) 「水が身近なまち」をめざします

水がかつてのように自然の速さでゆっくりと循環するとともに、川、池などの水辺を身近に感じて楽しむことができる、「水が身近なまち」をめざします。

### 【将来像の具体的内容】

- ・幅広いエリアで緑化を進めたり、路面の雨水の地下浸透を進めるなど、地域の土壌の保水力や浸透力を高める工夫を進め、水が自然の速さで流れ循環するまちをめざします。
- ・川や池を身近に感じ、子どもが自由に遊んでいる「水辺を歩いて楽しめるまち」をめざします。
- ・白子川で生息する絶滅危惧種「ホトケドジョウ」をはじめとして、珍しい水生生物や水鳥等とも共生できるまちをめざします。

#### <ワークショップにおける討議結果>

##### \* 水が自然に流れる

- ・水が自然にゆっくりと循環している
- ・地域の保水力や浸透力を高める工夫がなされている（土壌エリアの確保や透水対策）

##### \* 水辺を歩いて楽しめるまち

- ・川や池が身近になっている
- ・川辺で子どもたちが自由に遊べるようになっている
- ・生態系にもとづいた川の整備が進んでいる

**(3) 「ものやエネルギーを大切にするまち」をめざします**

3R (Reduce(リデュース：減らす)、Reuse(リユース：再使用)、Recycle(リサイクル：再資源化)) を徹底し、ごみを出さない仕組みづくりを進めるとともに、資源やエネルギーを無駄に使わない **「ものやエネルギーを大切にするまち」** をめざします。

**【将来像の具体的内容】**

- ・ものを大切に使う意識を高めることで、リサイクル等の仕組みが活用され、家庭ごみが減量化されるとともに、ごみ捨てなどのマナーも守り、ごみの姿がなくなるまちをめざします。
- ・自然エネルギーの導入や、公共交通の積極的な利用など、省エネルギーの生活が普及しているエネルギーを大切に使うまちをめざします。

**<ワークショップにおける討議結果>**

**\* ごみの姿がなくなるまち**

- ・区内にリサイクル施設が整備され、リサイクルの効率化により家庭ごみが減量化されている
- ・ごみの落ちていない広場・道路など、ごみ捨てマナーが守られている
- ・清掃活動といった地域の活動が盛んに行われている

**\* エネルギーを上手に使うまち**

- ・自然エネルギーが様々な分野で導入されている
- ・ライフスタイルの変化を通して、省エネルギーの生活が普及している



#### (4) 「誰もが移動しやすいまち」をめざします

道路基盤が適切に整備されるとともに、公共交通の充実や自転車の利用環境の改善を通じて、高齢者や自動車を利用できない区民も自由に行き来することができる「誰もが移動しやすいまち」をめざします。

##### 【将来像の具体的内容】

- ・バス路線の充実やコミュニティバスの運行等、公共交通が整備されたまちをめざします。
- ・駐輪場や自転車専用道路等の整備により、放置自転車がなくなり自転車を快適に利用できるまちをめざします。
- ・電線の地中化や細街路の改善など、道路基盤が適切に整備されたまちをめざします。

##### <ワークショップにおける討議結果>

###### \* 公共交通が整備されたまち

- ・公共交通やバス路線が充実している
- ・区内を自由に行き来できるようなコミュニティバスがある

###### \* 自転車が快適に利用できるまち

- ・便利な駐輪場が整備され放置自転車がなくなっている
- ・自転車専用道路の整備などにより、自転車が安心して快適に利用できる

###### \* 道路空間が適切に整備されたまち

- ・電線の地中化が進み道路空間が整備されている
- ・災害時に備えて細街路が整備されている
- ・交通渋滞が少なくスムーズに流れている

### 3. 将来像の実現に向けた取り組み

#### (1)「みどり文化」の薫るまちをめざします

##### ①取り組みの方向性

##### a) 多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります

区や区民が多様なみどりを育むとともに、農地や神社・寺院などの身近なみどりを保全するためのルールや仕組みを構築し、区内のみどりを保全します。

##### b) みどりの循環を促進します

落ち葉や生ごみなどを土に返し、その土を利用してみどりを育む「みどり循環」をつくりだします。

##### c) みどりを楽しむまちをめざします

区全体で様々なみどりを楽しむ仕掛けづくりを進めます。

##### d) 地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します

地域の協働も含めて、練馬区の農業の振興を図るとともに、区内産農作物を地域で消費する地産地消を進め、練馬区の都市農業の保全を進めます。

##### ②具体的事業のアイデア

##### ■練馬みどりのプログラム

練馬みどりのプログラムとして、練馬区のみどりに関する様々な取り組みを体系的に展開。

##### <事業名一覧>

##### a) 多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります

事業 a-1：「みどりの約束」プロジェクト

##### b) みどりの循環を促進します

事業 b-1：いい土プロジェクト

##### c) みどりを楽しむまちをめざします

事業 c-1：みどりを楽しむプロジェクト

##### d) 地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します

事業 d-1：練馬地場野菜プロジェクト

<各事業の内容>

総称：「練馬みどりのプログラム」

a) 多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります

事業 a-1：「みどりの約束」プロジェクト

目 的	地域の身近なみどりの保全
実施内容	<p>それぞれのステークホルダー（利害関係者）の立場で約束を決めてみどりの保全に取り組む(約束を実行すれば応分のメリット)</p> <p>■区としての約束</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産取引の際に、取得税（*）の代わりにみどりを植えて納めても良いとする“みどり税”の検討（東京都へ要請）</li> <li>・民有地の巨木・樹林を残していくための区としての施策を構築</li> </ul> <p>■区民としての約束</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬に住むなら自分でもみどりを植える・守る</li> </ul> <p>■農業従事者としての約束</p> <p>■神社・寺院としての約束</p> <p>■学校、事業所、店舗などそれぞれの立場からの約束</p>

（\*）不動産取得税は都道府県税のため東京都へ要請する。

b) みどりの循環を促進します

事業 b-1：いい土プロジェクト

目 的	地域のみどりの自然な循環を促進する
実施内容	落ち葉や生ごみなどを土に返す仕組みを構築するとともに、そうした土を家庭や農家へ還元する「みどりの循環」の仕組みを構築する。

c) みどりを楽しむまちをめざします

事業 c-1：みどりを楽しむプロジェクト

目 的	地域の身近なみどりの保全
実施内容	<p>身近なみどりを楽しむための各種のイベントを開催するとともに、生活の中で楽しむための「緑育」を実施する。</p> <p>■区レベルのイベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、毎月1回「練馬みどりの日」を定めて、小規模なものも含めて植樹祭などの様々なイベントを、地域持ち回りで実施する。</li> </ul> <p>■生活の中心で楽しむ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントなどを活用しながら、子どもに対しても、みどりで楽しむことができる「緑育」を実施。</li> </ul> <p>■環境資産の保全と継承</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野の面影が残る雑木林や草地等について環境資産として評価しその継承に努め、区内に自生する貴重な「カタクリ」等の山野草や、そのみどりに集うすべての生物の生息環境の保全と整備に努める。</li> </ul>

d) 地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します

事業 d-1：練馬地場野菜プロジェクト

目 的	練馬区の農業の育成・保全
実施内容	<p>“作る、売る、食べる”の3つの側面から、練馬区の農業を持続可能な都市農業として育成・保全する仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■作る             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業を地域住民が手伝う仕組みの構築 (農作業ヘルパー養成事業の拡充)</li> </ul> </li> <li>■売る             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消を促進する販売支援の仕組みの構築</li> </ul> </li> <li>■食べる             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場野菜を楽しむ料理方法などのPR</li> </ul> </li> </ul>

(2)「水が身近なまち」をめざします

①取り組みの方向性

a) 区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します

区内の河川での親水空間の創出や旧水路を一部開渠化して昔の形に戻すなど、誰もが水辺で楽しめる空間を創出するとともに、水生生物や水鳥などの生息環境の保全と整備に努めます。

b) 地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします

湧水・池の保全を図るとともに、練馬区の水循環の状況を総合的に把握・管理し、対策を進めるためのマスタープランの作成を通じて、水が自然に流れるまちをつくります。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

a) 区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します	
事業 a-1：区内の河川の親水化事業	
事業 a-2：旧水路のルネッサンス事業	
b) 地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします	
事業 b-1：練馬の至宝である湧水・池の保全事業	
事業 b-2：練馬区水循環マスタープランの作成	

a) 区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します

事業 a-1：区内の河川の親水化事業

目 的	川辺で子どもたちが自由に遊べる環境づくり
実施内容	白子川や石神井川で、マイナスイオンが発生するような滝や噴水を設けるなど、区民の誰もが憩いを感じることができ、子どもも遊べる川を創出する。

事業 a-2：旧水路のルネッサンス事業

目 的	歩いて楽しめる水辺空間の創出
実施内容	千川上水や、田柄川、田柄用水などを一部開渠化することなどにより、昔の姿に戻したり、親水型の水路をつくることなどで、身近に感じる川辺を構築して、誰もが散策できる川とする。 また、水の流れに学び、遊ぶことができる場を提供する。

**b) 地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします**

事業 b-1：練馬の至宝である湧水・池の保全事業

目 的	湧水の保全
実施内容	弁天池や石神井公園、武蔵関公園、清水山公園、八の釜などの各地の湧水・池の自然な保全を図る。

事業 b-2：練馬区水循環マスタープランの作成

目 的	水の自然な循環の管理と創出
実施内容	<p>水の循環を適正に管理するための総合的な対策を推進するための、マスタープランを作成する。</p> <p>マスタープランでは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全のための条例整備</li> <li>・路面の雨水の地下浸透の推進</li> <li>・下水道に負荷をかけない水害対策</li> <li>・大学等との共同の調査・研究</li> <li>・既存団体や住民の参加の推進</li> </ul> <p>などの取り組みについて総合的にとりまとめる。</p>

(3)「ものやエネルギーを大切にすまち」をめざします

①取り組みの方向性

**a) 自区内でのリサイクルの推進を図ります**

ごみの分別項目の拡充やリサイクル処理施設の誘致を進めるとともに、生ごみの堆肥化やその活用のための仕組みを構築するなど、区内でのごみ減量とリサイクルの推進を図ります。

**b) 環境に優しい生活スタイルを促進します**

ごみになりにくい買い物を進めるなど、3Rに関する意識啓発を推進するとともに、環境に配慮した行動をするとメリットを感じるような仕組みを構築するなど、区民が環境に優しい生活を送る仕組みづくりを進めます。

**c) エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します**

都市計画の進め方や、公共施設や住宅の建て方等で太陽や風、水、みどりといった自然エネルギーを積極的に活用するなど、エネルギーの有効利用と省エネルギー化を進めます。

**d) ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります**

ごみの出し方のマナーの徹底や、まちでのポイ捨てを防ぐためのルール作りや意識啓発などの取り組みを通じて、ごみの落ちていないまちにします。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p><b>a) 自区内でのリサイクルの推進を図ります</b>                  事業 a-1：ごみの資源化推進                  事業 a-2：リサイクル施設の整備                  事業 a-3：練馬大地の素（地域コミュニティをささえるコンポストステーション）</p> <p><b>b) 環境に優しい生活スタイルを促進します</b>                  事業 b-1：3Rに関する意識啓発の推進                  事業 b-2：エコシティ構想の実現</p> <p><b>c) エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します</b>                  事業 c-1：各施設でのエネルギーの有効利用の促進</p> <p><b>d) ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります</b>                  事業 d-1：ごみ捨てに対するルール・マナーの徹底</p>
--

a) 自区内でのリサイクルの推進を図ります

事業 a-1 : ごみの資源化推進

目的	リサイクル品目の拡充
実施内容	リサイクルの分別品目を、最大限（徳島県上勝町では34品目実施）に増やし、資源として再利用するごみの割合を増やす。また、身近な場にリサイクルポスト（街角鉱山）を設置し、リサイクルを推進する。

事業 a-2 : リサイクル施設の整備

目的	自区内でのリサイクル処理の推進
実施内容	リサイクルを自区内で処理可能とするため、行政主導により民間施設を誘致する。そのために、リサイクル施設が立地可能な準工業地域、工業地域を拡大したり、現施設が立地している場所の用途変更等を行うなど、リサイクル施設が立地・存続可能な土地利用を進める。 （現状、びんやカンは板橋区内で、廃プラスチックは和光市内で処理）

事業 a-3 : 練馬大地の素（地域コミュニティをささえるコンポストステーション）

目的	生ごみの堆肥化と有効活用
実施内容	生ごみを地域の中で集めて堆肥化する仕組みをつくる。たとえば、JA、農家と協働して、そうした土を活用して練馬でできた野菜を食べ、その廃棄物を集めて堆肥化するという仕組みを構築し、地産地消を進める。

b) 環境に優しい生活スタイルを促進します

事業 b-1 : 3Rに関する意識啓発の推進

目的	環境配慮行動の推進
実施内容	ごみの資源化に対する意識啓発や、ごみを出さない買い物を進めるなど、3Rに関する意識啓発を推進する。 その際、アニメやキャラクター（例：仙台市における「ワケル」くんのような）を活用するなど、親しみやすい啓発活動を推進する。

事業 b-2 : エコシティ構想の実現

目的	環境配慮のための仕組みづくり
実施内容	商店街や公共施設でのデポジット制度（*）の導入やモデル商店街の設定によるエコ通貨制度の検討、マイバッグ持参などに対するポイント付与と、ポイント交換による花苗の配布など、環境に配慮した行動をとることで、メリットを感じるような仕組みを構築する。

（\*）デポジットとは預かり金のこと。デポジット制度は一定の金額を預かり金（デポジット）として販売価格に上乗せし、製品（容器）を返却すると預かり金を消費者に戻すという仕組みのこと



**c) エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します**

事業 c-1：各施設でのエネルギーの有効利用の促進

目 的	省エネルギーの推進
実施内容	<p>公共施設での自然エネルギーの活用を図ったり、下水汚泥、メタンなどの未利用エネルギーの活用、地域冷暖房機能の導入など、社会全体での省エネルギー化に取り組む。</p> <p>また太陽や風、水、みどりといった自然環境に配慮したまちづくりを進める。</p> <p>あわせて、区民に対して省エネ生活に関する啓発を行うとともに、エネルギー効率が高く、自然エネルギーを活用した省エネ型住宅の居住促進を図るなど、省エネルギーな生活スタイルの実践を促す。</p>

**d) ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります**

事業 d-1：ごみ捨てに対するルール・マナーの徹底

目 的	ごみ出しマナー徹底とまち中のごみのポイ捨て防止
実施内容	<p>(仮称)「ごみゼロ課」等を設け、区民に対しごみの出し方等への理解を徹底する。</p> <p>不法投棄や犬の糞の放置をなくすため、意識啓発を進め、ポイ捨て等の防止に関するマナーの向上を図る。あわせて、ポイ捨て禁止条例など、マナーからルール化に向けた取り組みについても検討を行う。</p> <p>こうした取り組みと合わせて、清掃活動を推進し、常にまちを綺麗な状態にすることで、ポイ捨てを防止する。</p>

(4) 「誰もが移動しやすいまち」をめざします

①取り組みの方向性

**a) 総合的な道路ネットワークの構築を進めます**

区内の道路ネットワークを、移動手段と地域での位置づけにもとづいて役割を整理し、無電柱化や踏切解消等を進めるなど、適切な道路空間を構築します。

**b) 生活者が安心して利用できる生活道路を構築します**

既存の道路構造を見直し、歩道空間を拡充したり、道路空間のバリアフリーの推進や緑道の推進、街路灯の増設などにより、誰もが快適に通行できる生活道路を構築します。

**c) 公共交通の充実を図ります**

既存のバス網の再編やコミュニティバス網の拡充を図ることなど、鉄道とバスネットワークにより高齢者をはじめとした区民が公共交通で区内の様々な場所に快適に移動できる環境を構築します。

**d) 自転車の利用を促進します**

駐輪場の整備や自転車専用道路・専用レーンの整備などにより、自転車を快適に安心して利用できる環境を整備し、CO<sub>2</sub>を出さない移動手段として自転車の利用を促進します。

**e) 災害時も安心できる交通基盤を構築します**

災害時における緊急輸送路の設定や住宅地における避難経路の確保を図るなど、災害に強い交通基盤の構築を図ります。

②具体的事業のアイデア

<事業名一覧>

<p><b>a) 総合的な道路ネットワークの構築を進めます</b>                  事業 a-1：既存道路網の再ネットワーク                  事業 a-2：道路の無電柱化の推進                  事業 a-3：踏切解消による交通渋滞の緩和</p> <p><b>b) 生活者が安心して利用できる生活道路を構築します</b>                  事業 b-1：誰もが安心して通れるバリアフリーの推進                  事業 b-2：生活道路の見直し                  事業 b-3：緑道の整備                  事業 b-4：明るく安心できる道路空間の充実                  事業 b-5：まちなか広場の充実</p> <p><b>c) 公共交通の充実を図ります</b>                  事業 c-1：公共交通ネットワークの活用                  事業 c-2：コミュニティバス網の充実                  事業 c-3：路線バス網の再編                  事業 c-4：駅・バス停のバリアフリー化                  事業 c-5：鉄道ネットワークの充実</p> <p><b>d) 自転車の利用を促進します</b>                  事業 d-1：駐輪場の整備                  事業 d-2：自転車専用道路・専用レーンの整備</p> <p><b>e) 災害時も安心してできる交通基盤を構築します</b>                  事業 d-1：避難・輸送経路の確保                  事業 d-2：災害時の避難地の確保</p>
--

a) 総合的な道路ネットワークの構築を進めます

事業 a-1：既存道路網の再ネットワーク

目 的	幹線道路と生活道路の明確化
実施内容	通過車両中心の幹線道路と歩行者中心の生活道路を再定義し、それぞれに適した道路空間の構築と、必要な道路の拡充を図る。

事業 a-2：道路の無電柱化の推進

目 的	道路景観の向上と安全性の向上
実施内容	安全性の面と景観の面から無電柱化を促進し、誰もが通行しやすい道路空間を構築する。

事業 a-3：踏切解消による交通渋滞の緩和

目 的	道路の交通渋滞緩和
実施内容	踏切による交通渋滞の解消のため、鉄道連続立体交差化を促進する。そのため、区や区民は国・都・鉄道事業者への働きかけを行うとともに、区民の要望をとりまとめ、提案していく。

**b) 生活者が安心して利用できる生活道路を構築します**

## 事業 b-1：誰もが安心して通れるバリアフリーの推進

目的	道路景観の向上
実施内容	例えば、介護サービスを受ける人の乗降が容易になるような道路空間の構築など、バリアフリーを推進し、誰もが安心して通れる道路空間を構築する。

## 事業 b-2：生活道路の見直し

目的	歩行者空間の確保
実施内容	住宅地内の狭隘道路を、住民専用の道路として位置づけられるような規制・都市計画の設定や、既存の2車線道路の一方通行化による歩行者空間の拡充など、既存の道路空間の活用方法の見直しを進め、歩行者空間を確保する。

## 事業 b-3：緑道の整備

目的	快適な道路空間の構築
実施内容	公共施設・公園・病院・交通結節点などを網羅した、サイクリングロード、散歩道など、区内を安心して快適に移動できる緑道を整備する。

## 事業 b-4：明るく安心できる道路空間の充実

目的	道路の照度確保
実施内容	防犯性能を向上させるとともに、まちの美観・雰囲気向上させるように、各道路のデザイン電灯の拡充や照度アップを図る。

## 事業 b-5：まちなか広場の充実

目的	滞留空間の構築
実施内容	駅前や商店街、住宅地などで、様々な人がゆったりと歩き、くつろぐことができるような、滞留できる空間（広場）を充実する。

**c) 公共交通の充実を図ります**

## 事業 c-1：公共交通ネットワークの活用

目的	公共交通ネットワークの利用促進
実施内容	既存公共交通網を有機的に結合させるとともに、そうした公共交通網や移動時間等のPRを進め、公共交通の利用促進を図る。

## 事業 c-2：コミュニティバス網の充実

目的	高齢者や子どもなどの区内の移動の円滑化
実施内容	高齢者や子どもなど、車を運転することが出来ない人が、気軽に区内を移動できるよう、既存コミュニティバス網の見直しと拡充を図る。その際、区と区民が協働により適切なルートや運行頻度等の検討を行うとともに、採算性にも配慮した運営方法の検討を行う。

事業 c-3：路線バス網の再編

目 的	区内の南北交通の円滑化
実施内容	区内の鉄道は東西方向に平行して走っていることから、南北方向の移動を円滑化するため、各鉄道駅と主要公共・公益施設を結ぶなど、既存の路線バス網の再編・拡充を進めるよう、区や区民はバス事業者への働きかけを行うとともに、区民の要望をとりまとめ、提案していく。

事業 c-4：駅・バス停のバリアフリー化

目 的	誰もが利用しやすい公共交通の整備
実施内容	各交通事業者が中心となり、駅・バス停のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者の利便性向上を図る。

事業 c-5：鉄道ネットワークの充実

目 的	鉄道空白地域の解消
実施内容	大江戸線を大泉学園町方面へ早期に延伸するよう、引き続き都への働きかけを行う。

d) 自転車の利用を促進します

事業 d-1：駐輪場の整備

目 的	区内の違法駐輪の排除と自転車交通の促進
実施内容	駅を中心としたエリアにおける駐輪場を整備するとともに、店舗スペースに応じた駐輪スペース確保の義務づけを進めたり、民間による駐輪場整備に対する補助の実施などにより、駐輪場の充実を図る。

事業 d-2：自転車専用道路・専用レーンの整備

目 的	自転車が快適に通行できる空間の整備
実施内容	歩道や車道の幅を見直すなど、既存の道路構造の再検討を進め、自転車専用のスペースを生み出すことで、自転車専用道路や自転車専用レーンを確保する。

e) 災害時も安心できる交通基盤を構築します

事業 d-1：避難・輸送経路の確保

目 的	災害時における避難経路等の確保
実施内容	地震等の大規模災害を想定し、緊急輸送や応急対策活動等を行う上で支障が生じることがないように、幹線道路や地域内道路などの整備を進める。また、あわせて避難経路についての検討を進め、適切な避難経路の確保・整備を進める。

事業 d-2：災害時の避難地の確保

目 的	災害時の安全性の確保
実施内容	災害時における防災性向上、避難地確保のために、既存あるいは新たな広場などを整備・確保する。

<環境まちづくり分野の将来像、取り組みの方向性、具体的事業のアイデア一覧>

将来像	
	取り組みの方向性
	具体的事業のアイデア
<b>(1) 「“みどり文化”の薫るまち」をめざします</b>	
	■練馬みどりのプログラム
	練馬みどりのプログラムとして、練馬区のみどりに関する様々な取り組みを体系的に展開。
	a)多様なみどりを育み、身近なみどりの保全を図ります
	事業a-1 「みどりの約束」プロジェクト
	b)みどりの循環を促進します
	事業b-1 いい土プロジェクト
	c)みどりを楽しむまちをめざします
	事業c-1 みどりを楽しむプロジェクト
	d)地産地消の仕組みを構築し、持続可能な都市農業を保全します
	事業d-1 練馬地場野菜プロジェクト
<b>(2) 「水が身近なまち」をめざします</b>	
	a)区内の河川や旧水路を活用し、区民の誰もが水を身近に感じる空間を創出します
	事業a-1 区内の河川の親水化事業
	事業a-2 旧水路のルネッサンス事業
	b)地下水の涵養・保全等を通じて、自然な水の流れをつくりだします
	事業b-1 練馬の至宝である湧水・池の保全事業
	事業b-2 練馬区水循環マスタープランの作成
<b>(3) ものやエネルギーを大切にすまち」をめざします</b>	
	a)自区内でのリサイクルの推進を図ります
	事業a-1 ごみの資源化推進
	事業a-2 リサイクル施設の整備
	事業a-3 練馬大地の素(地域コミュニティをささえるコンポストステーション)
	b)環境に優しい生活スタイルを促進します
	事業b-1 3Rに関する意識啓発の推進
	事業b-2 エコシティ構想の実現
	c)エネルギーの有効利用を進め、省エネ社会を実現します
	事業c-1 各施設でのエネルギーの有効利用の促進
	d)ごみ捨てマナーの守られているまちをつくります
	事業d-1 ごみ捨てに対するルール・マナーの徹底

将来像	
	取り組みの方向性
	具体的事業のアイデア
<b>(4)「誰もが移動しやすいまち」をめざします</b>	
a)総合的な道路ネットワークの構築を進めます	
	事業a-1 既存道路網の再ネットワーク
	事業a-2 道路の無電柱化の推進
	事業a-3 踏切解消による交通渋滞の緩和
b)生活者が安心して利用できる生活道路を構築します	
	事業b-1 誰もが安心して通れるバリアフリーの推進
	事業b-2 生活道路の見直し
	事業b-3 緑道の整備
	事業b-4 明るく安心できる道路空間の充実
	事業b-5 まちなか広場の充実
c)公共交通の充実を図ります	
	事業c-1 公共交通ネットワークの活用
	事業c-2 コミュニティバス網の充実
	事業c-3 路線バス網の再編
	事業c-4 駅・バス停のバリアフリー化
	事業c-5 鉄道ネットワークの充実
d)自転車の利用を促進します	
	事業d-1 駐輪場の整備
	事業d-2 自転車専用道路・専用レーンの整備
e)災害時も安心できる交通基盤を構築します	
	事業e-1 避難・輸送経路の確保
	事業e-2 災害時の避難地の確保